

関西大学 法科大学院 2022

法 曹 の 新 世 紀 へ



Kansai University School of Law

法曹の新世紀へ

現代社会における複雑化・多様化した法的紛争を解決するために、
そして、より成熟した「法化社会」の醸成をめざして——。いま時代は、新しい法曹の誕生を待ち望んでいます。

ごあいさつ

研究科長 下村 正明

社会には、必ず紛争が生じます。その紛争を決定的に解決するには、国家権力の裏付けが必要です。その解決を導く専門職が、実務法曹ですね。法曹の職責を支えるのは、社会の実相と時代の方角性を見極め、紛争の実態によりそい、具体的に妥当な結果に向けて、法律を適切に解釈・適用する能力です。そのような能力が、一朝一夕に身につくわけはありません。だからこそ、プロセス教育の理想を掲げて法科大学院という制度が設けられ、今日に至っているのです。

関西大学法科大学院は、その理想のために、愚直とも思える姿勢を貫いています。教員と事務スタッフが丸となって、学生に授業内容を理解してもらえるよう日々心を砕いているのは当然ですが、同時に、正課外での学修支援態勢（主に関西大学法科大学院出身の若手弁護士の担当する特別演習がその中核を担います。）を効率的に布陣し、物理的には専用の図書室・自習室を提供し、経済的には給付奨学金・学習奨励金制度により学費負担を軽減して、司法試験合格という現実の目標に到達できるよう、学生のみなさんを支援しています。

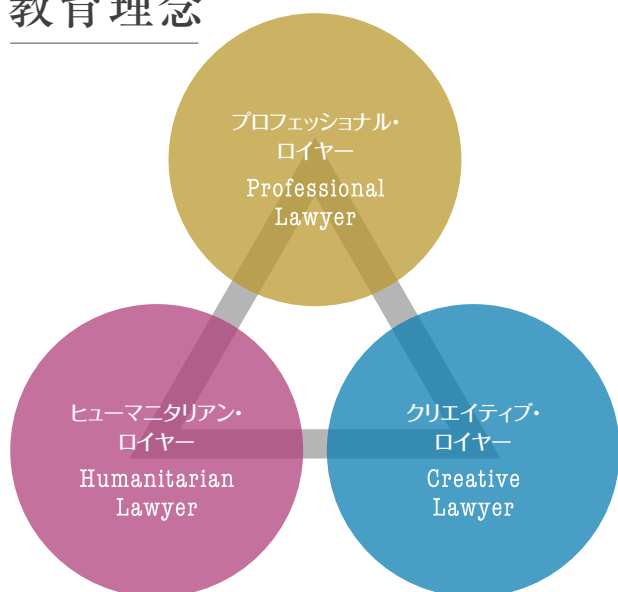
アジア地域の法整備支援への参加や、国内の弁護士過疎地での法律相談の実施などは、皆さんの将来像に、具体的な色彩を与えてくれることでしょう。

大阪大学法科大学院と連携関係を結び、両大学院の学生がそれぞれの授業に乗り入れることができるようにもしています。最近のオンライン授業の普及は、その実効性を高めてくれるものと期待しています。

さらに、司法試験合格者の多くは弁護士の道を歩まれますから、その継続教育のために、関大法曹会と連携しています。他面、法曹以外のキャリア支援のためにも、法科大学院就職支援委員会と関西大学キャリアセンターや関西大学校友会との連携協力態勢を、今後、これまでもまして充実強化していく方針です。

目標達成が決して容易でないことは、お互い、わきまえねばなりません。そうであるからこそ、関西大学法科大学院は、倦まず弛まず、法曹としてこの国と世界に貢献せんとするみなさんの志を、全力で支援します。千里の道も一歩から。共に未来を切り開きましょう。

教育理念



■ プロフェッショナル・ロイヤー

理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスのとれた法曹

■ ヒューマニタリアン・ロイヤー

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現をめざす法曹

■ クリエイティブ・ロイヤー

複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹

関西大学法科大学院は、これからの新しい法化社会を支えていく法曹には3つの特性が必要であると考えます。

すなわち、理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性です。

これらのすべての特性を兼ね備え、世界を視野に活躍できる法曹を育むために、私たちは日々挑戦を続けています。

教育に関する三つの方針

アドミッション・ポリシー

入学者受入れの方針

法務研究科は、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化(学理と実際の調和)」を法学の社会的実践を以て実現すべく、教育理念として、(1)理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、(2)幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹、(3)複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹、という3つの資質を備えた法曹の養成を掲げている。

この理念に基づき入学者選考では、志願者が、大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、および、法曹養成教育を受けるための基盤的能力(読解力、思考力、文章構成力等)を備えていることを審査する。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・実施の方針

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法的問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

ディプロマ・ポリシー

修了認定・学位授与の方針

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。



法科大学院棟「以文館」

Contents

ごあいさつ	2
教育理念	2
教育に関する三つの方針	3
法科大学院の学びの流れ	4～5
カリキュラム概要・一覧	6～7
法科大学院生の1日	8～9
学修支援体制	10～11
奨学制度	12
施設紹介	13
就職支援体制	14～15
OB・OGからのメッセージ	16～17
教員スタッフ	18～21
入試概要	22～23

名称	関西大学大学院 法務研究科 法曹養成専攻(専門職学位課程)
通称	関西大学法科大学院
設置形態	専門職大学院
学位名称	法務博士(専門職)
入学定員	40名
教員スタッフ	専任教員 20名 (うち研究者教員12名、実務家教員8名)
授業形態	昼間開講(一部科目を夜間に開講)
修業年限	法学未修者:3年(標準コース) 法学既修者:2年(短縮コース)
修了所要単位	100単位以上

※ 2021年4月現在



法曹コースとの連携

在籍大学の法曹コースと
本法科大学院との連携により
期待されるメリット

1 法曹コース・法科大学院で 連携したカリキュラムを通じ、 段階的かつ体系的な学修が可能

法曹をめざすにあたって基礎的な法律知識や能力などを、早期に修得することができます。これにより、法曹コース・法科大学院を通じて段階的かつ体系的な法曹養成教育課程での学修が可能となります。

2 司法試験受験までの 時間的・経済的負担の軽減

法曹コース修了に加えて、学部早期卒業制度を利用することにより、**学部3年+大学院2年で司法試験受験資格を得ることができる**ようになります。これまでと比較して時間的負担が軽減されることはもちろんのこと、学部4年次の学費を納める必要がなくなり、経済的負担が軽減されます。

また、法科大学院在学中の司法試験受験制度と併せると、さらなる時間短縮が可能となります。

3 法科大学院 「法曹コース特別選抜入学試験」 への出願が可能

法曹コース修了に加えて、所定の要件を満たすことにより、「法曹コース特別選抜入学試験」の受験資格を得ることができます。また、**「法曹コース特別選抜入学試験」合格者に対する給付奨学金制度を用意**しています。詳細は12ページをご確認ください。

- ▶ 法曹コース特別選抜入学試験では法学既修者（2年修了）コースのみ募集します。
- ▶ 5年一貫型教育選抜と開放型選抜の2方式で募集を行います。それぞれの選考方法等は22ページをご確認ください。

入学前

入学予定者向けの導入講義と 体験学修

入学までの期間を最大限に有効活用し、少しでも早く実務法曹になる夢を実現してもらえるよう、次のとおり入学前指導を実施しています。

- 8月:** (S日程合格者対象)
アカデミック・アドバイザー、司法修習生、短答式試験合格者との懇談会
- 9月:** (A日程合格者対象)
アカデミック・アドバイザー、司法修習生、司法試験合格者との懇談会
- 10月:** (S・A日程合格者対象)
司法試験に合格するための勉強方法解説講座
- 3月:** (全日程合格者対象)
 - ・科目別オリエンテーション
 - ・大阪地方裁判所見学
 - ・大阪大学法科大学院スプリングスクール

また、S・A日程合格者を対象として、秋学期に開講される1年次配当必修科目の聴講を許可しており、法学既修者コース入学予定者は2月に予定されている「法律基本科目履修免除試験(23ページ参照)」の受験準備として、法学未修者コース入学予定者は入学後の授業の体験学修として、参加していただくことが可能です。

1年次

〈法学未修者コース1年目〉

法律基本科目を 中心とした 基礎的・体系的な学識の 修得

法律基本科目

- ・「憲法Ⅰ・Ⅱ」
- ・「行政法総論」
- ・「刑法Ⅰ・Ⅱ」
- ・「民法Ⅰ～Ⅵ」
- ・「商法」

基礎法学・隣接科目

特別演習

関西大学法科大学院は、専門性・人間性・創造性に優れ、
国際化に対応できる次世代の法曹を養成します。
また、少人数制だからこそできる、
一人ひとりに対してのきめ細やかなサポートを行い、
司法試験合格へと導きます。

2年次

〈法学既修者コース1年目〉
〈法学未修者コース2年目〉

法律基本科目で事例に即した
体系的な学識を修得

法律実務基礎科目では
実務的知識・技術の
修得に加え、職業的倫理観や
豊かな人間性を涵養

法律基本科目

- ・「憲法演習」・「刑法演習Ⅰ・Ⅱ」
- ・「刑事訴訟法」・「刑事訴訟法演習」
- ・「行政救済法」・「行政法演習」
- ・「民法演習Ⅰ・Ⅱ」・「民事訴訟法」
- ・「民事訴訟法演習」・「会社法演習」
- ・「商法演習」

法律実務基礎科目

- ・「法曹倫理」
- ・「民事訴訟実務の基礎」
- ・「公法・刑事法LW&D演習」
- ・「民事法LW&D演習」

3年次

〈法学既修者コース2年目〉
〈法学未修者コース3年目〉

国際化、複雑・高度化した
現代社会に対応できる
問題解決能力の育成

先端的法分野における
深い専門的知見の修得

法律基本科目

- ・「民法演習Ⅲ」
- ・「民法発展講義」
- ・「民事訴訟法発展講義」
- ・「会社法発展講義」
- ・「刑事法総合演習」
- ・「民事法総合演習」

法律実務基礎科目

- ・「刑事訴訟実務の基礎」
- ・「国内エクスターンシップ」
- ・「刑事模擬裁判」
- ・「民事訴訟実務演習」

法律基本科目

- ・「公法総合演習」
- ・「連携講義(憲法発展演習)」
- ・「連携講義(刑事証拠法演習)」
- ・「憲法訴訟」

法律実務基礎科目

- ・「リーガルクリニック」
- ・「海外エクスターンシップ」
- ・「公法実務演習」

展開・先端科目

修了後

修了後も、入学前・在学中に引き続き、
司法試験合格に向けたサポートや、
就職支援を行っています。

●学修支援

司法試験合格には、条文、判例および学説
についての知識のインプットと答案作成
能力の修得が不可欠です。これらの修得
を目的として、特別演習の講座を提供し、
答案添削等を行うことにより、司法試験合
格へと導きます。

●学修相談

教員やアカデミック・アドバイザーによる
学修計画の立案・実行のサポートや勉強
方法の助言等、個々人の状況に応じた、き
め細やかなサポートを受けることが可能
です。

●学修環境

自習室、ロー・ライブラリーおよびロッカー
等、法科大学院の学修施設を提供し、司法
試験合格に向けて努力する皆さんを全力
でサポートします。

●就職支援

本法科大学院では、就職支援委員会のも
と、多数の就職支援行事を開催しています。
また、関大法曹会と連携し、司法修習生の
就職率100%を誇る手厚いサポートを提
供します。

●学び直し(リカレント教育)

法曹になった後も、本法科大学院専任教員
が担当する授業を聴講することが可能で
す。例えば、司法試験受験時に「労働法」を
選択した方が「倒産法」の授業を、「経済
法」を選択した方が「知的財産法」の授業
を聴講する等、法曹になった後も本法科大
学院による教育を受けることが可能です。

カリキュラム概要

【法律基本科目】

公法系、民事系、刑事系の基本7科目の理論を学ぶ講義および演習を開講。基本的に1年次で講義、2年次で演習を受講しますが、訴訟法は、2年次の前期で講義、後期で演習を受講します。3年次には、専門的な能力の養成を目的として、総合演習と発展講義を開講しています。

【展開・先端科目】

いま社会で注目されている法的課題を中心に学修します。知的財産法や経済法、また中国ビジネス法といったテーマについて、講義と演習をセットにして開講。展開・先端分野の**知識を段階的に深める**ことが可能です。

【法律実務基礎科目】

実務家の教員を中心に、法律実務に関する確かな力を身につける科目を数多く開講。民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎やリーガルクリニックといった授業をはじめ、これからの法曹に強く求められる**人間性や倫理感覚を磨き高めるための教育**を展開していきます。

【基礎法学・隣接科目】

法学の基礎となる法哲学や法理論、また法とメディア・家族・環境、さらに比較法や法整備支援論等、法曹に必要な幅広い教養と洞察力を身につけるための科目群。現代社会に生起するさまざまな事例に適切に対応できる**高度な知性**を養います。

ピックアップ講義 刑事模擬裁判



刑事模擬裁判は、受講者全員参加型の実技科目です。受講者全員が、裁判官・検察官・弁護士・被告人・証人のいずれかの役割を分担して、全15回の授業で、公判準備から、公判前整理手続、公判手続までを行います。クライマックスは、最終盤に1日で4回分の授業を午前中から夕方まで実施する模擬公判期日です。この日は、冒頭手続から、書証・物証の取調べ、証人尋問、被告人質問、論告・弁論、判決宣告までを、法廷教室で、実際さながらに行います。この科目を受講することにより、刑事手続を実感をもって理解でき、法曹として法廷に立つ自分の姿もイメージできるでしょう。授業には、元裁判官、現職検事、現職弁護士の3人の担当教員が毎回出席して指導を行います。理論と実務をバランスよく修得するという法科大学院の理念を体現する科目といえます。

大阪大学法科大学院との連携事業 ～連携による教育改革～

本法科大学院は、2014年10月に大阪大学法科大学院との間で、相互の法科大学院の充実に向けて連携協力を推進することを合意し、双方の特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、大阪大学法科大学院からのカリキュラム改善提案等に基づき、協議・検討することにより本法科大学院の教育力の向上を図っています。

本連携事業は、文部科学省にも優れた取り組みとして高く評価され、2018年度からは、「連携講義（憲法発展演習）」および「連携講義（刑事証拠法演習）」の2科目を共同で開講しています。この共同開講の取り組みは、双方の法科大学院に担当教員がおり、その教員間で、教育内容・教育効果の検討、教材開発等を行うことにより、教育の質のさらなる改善に繋がっています。

入学前においても、双方の入学予定者に対して、大阪地方裁判所見学の共同実施、また、大阪大学法科大学院によるスプリングスクール（「憲法」、「民法」、「刑法」および「法律文書の書き方講座」）と、本法科大学院による科目別集中オリエンテーション（「憲法」、「民法」、「刑法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」および「要件事実講座」）の相互提供を行うことにより、入学前から双方の学生および教員が交流を図ることで、学修意欲を高めることに繋がっています。

■ 長期履修学生制度（入学前に申請）

入学者の多様な学修ニーズに対応するために、長期履修学生制度を導入しています。

長期履修学生制度は、法学未修者コースの学生を対象としたもので、入学後に職業を有すること、またはその他の理由により、修業年限（3年）を超えて在学することが適切であると認めた人に対して適用します。

カリキュラムの構成、授業科目および単位数 (2021年度入学生)

必修科目 選択必修科目 選択科目

未修者コース (3年制)	1年次	2年次	3年次
既修者コース (2年制)		2年次	3年次
法律基本科目	A 憲法Ⅰ (2) 民法Ⅱ (2) 憲法Ⅱ (2) 民法Ⅲ (2) 行政法総論 (2) 民法Ⅳ (2) 刑法Ⅰ (2) 民法Ⅴ (2) 刑法Ⅱ (2) 民法Ⅵ (2) 民法Ⅰ (2) 商法 (4)	B 憲法演習 (2) 民法演習Ⅰ (2) 刑法演習Ⅰ (2) 民法演習Ⅱ (2) 刑法演習Ⅱ (2) 民事訴訟法 (4) 刑事訴訟法 (2) 民事訴訟法演習 (2) 刑事訴訟法演習 (2) 会社法演習 (2) 行政救済法 (2) 商法演習 (2) 行政法演習 (2)	民法演習Ⅲ (2)
			C 民法発展講義 (2) 民事訴訟法発展講義 (2) 会社法発展講義 (2) 刑事法総合演習 (2) 民事法総合演習 (2)
		C 公法総合演習 (2) 憲法訴訟 (1) 連携講義 (各テーマ) (1)	
法律実務基礎科目		法曹倫理 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2)	刑事訴訟実務の基礎 (2)
		公法・刑事法LW&D演習 (2) 民事法LW&D演習 (2)	国内エクスターンシップ (2) 刑事模擬裁判 (2) 民事訴訟実務演習 (2)
		リーガルクリニック (2) 海外エクスターンシップ (2) 公法実務演習 (2)	
展開・先端科目		知的財産法1 (2) 経済法1 (2) 労働法1 (2) 倒産法1 (2) 国際人権・人道法 (2) 国際公法 (2) 国際私法1 (2) 国際取引法 (2) 国際法演習 (2) 租税法1 (2) 環境法1 (2)	
			知的財産法2 (2) 知的財産法演習 (2) 経済法2 (2) 経済法演習 (2) 労働法2 (2) 労働法3 (2) 労働法演習 (2) 倒産法2 (2) 倒産法演習 (2) 国際私法2 (2) 租税法2 (2) 租税法演習 (2) 環境法2 (2)
		中国ビジネス法講義1 (2) 金融法 (2) 国際契約実務論 (2) 民事執行・民事保全法 (2) 渉外法律実務演習 (2) 行政統制システム論 (2) 現代法特殊講義(各テーマ) (2) インハウスロイヤーの業務 (1) アジア進出企業支援 (1)	
			中国ビジネス法講義2 (2) 中国ビジネス法講義3 (2) 中国ビジネス法演習 (2)
隣接科目 基礎法学	法哲学・法理論 (2) 比較法 (2) 法と社会 (各テーマ) (2) 法整備支援論 (2) Legal Business English (2)		

※ () 内の数字は、授業科目の単位数を示します。

進級制度

2022年度学生募集要項をご確認ください。

修了要件

以下の科目を含め100単位以上を修得しなければなりません。

1. 法律基本科目Aから必修科目26単位
2. 法律基本科目Bから必修科目30単位
3. 法律基本科目Cから選択必修科目4単位
4. 法律実務基礎科目から必修科目6単位を含む12単位
5. 展開・先端科目から選択必修科目4単位を含む16単位
6. 基礎法学・隣接科目から6単位
7. 前各号の他、法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開・先端科目および基礎法学・隣接科目のうち、複数の科目群から6単位
ただし、特定の科目群から、4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできない

※法学既修者は、入試種別および法律基本科目履修免除試験結果により、入学時に認定される単位数が24～28単位となりますので、修了所要単位はこれに基づき、72～76単位となります。

法科大学院生の1日



法学末修者コース／2年次生

牧野 梨奈さん

先生や先輩の親身なサポートが、勉強の励みに

関西大学法科大学院では、24時間開室の自習室や法科大学院生専用の図書館（ロー・ライブラリー）が利用できることから、学修環境が整っている点にメリットを感じました。また、特別演習やオーダーメイド講座が充実しており、自分のニーズに合った学修プログラムを組むことができます。効率よく実践的な力を身につけることができると思います。先生方やTA（ティーチング・アシスタント）の先輩方から答案についてのアドバイスを受けることができ、インプットだけでなく、アウトプットの面でもサポートが充実している点が魅力的です。さらに、学生一人ひとりに弁護士先生がついてくださるメンター制度もあることから、先生や先輩との距離も近く、気軽に相談できるところも本法科大学院の特色の一つであるといえます。

履修例（2020年度カリキュラム）

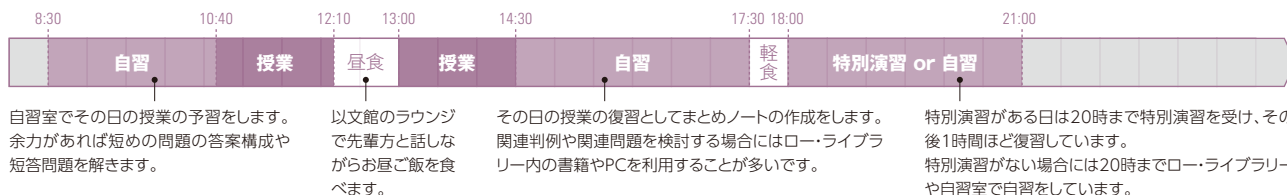
時限	春 学 期						秋 学 期					
	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	民法演習Ⅰ			行政救済法					刑法演習Ⅱ	商法演習		
2			民事訴訟実務の基礎				民事訴訟法演習				刑事訴訟法演習	
3	憲法演習	民事訴訟法						民事訴訟法				連携講義憲法（聴講）
4		民事訴訟法		刑法演習Ⅰ	会社法演習		民法演習Ⅱ	民事訴訟法		行政救済法		
5					公法・刑事法LW&D演習							
6												
7												

授業紹介① 刑法演習Ⅰ・Ⅱ

演習クラスでは授業内で発言が求められることが多々あります。その中でも刑法演習Ⅰ・Ⅱでは、他の演習科目と比較して疑問点や各自の見解を自由に発言できる機会が多かったので、その場で理解を深めることができたと思います。自説だけでなく他説への言及やその帰結まで求められる近年の司法試験の問題形式に対応できるよう、主に学説の対立点に関して、先生が配布して下さった資料等を基に議論しました。問題設定を変更した場合にはどのような帰結になるか、ということまで意識できるようさまざまな問題に対応できる力を身につける練習にもなりました。

授業紹介② 特別演習

特別演習は主に授業の補完という位置づけで、授業で扱いきれなかった点について弁護士の先生方（アカデミック・アドバイザー）に解説をしていただくものです。もっとも解説だけではなく、司法試験や定期試験の過去問題を取り扱うクラスもあり、時間を計って答案を書く練習や、先生方の答案作成の思考過程を学べる貴重な機会になりました。作成した答案は後日添削して返却して下さるので、自分の答案の改善点を知ることができます。また作成して下さる解説資料がとてもわかりやすく、知識を定着させるのに役立ちました。



活用している学修支援体制

※学修支援体制は2020年度実績

【自習室】

本法科大学院の自習室は24時間開室で、1人1台のキャレルが与えられることから、自分の好きな時間に好きなだけ勉強することができます。教室等とは異なり、静観な環境が保たれているため、集中して課題や問題演習に取り組むことができます。キャレルに向かったら勉強するというマインドに切り替えることができるため、自宅よりも学修効率が良いと感じています。また他の学生のがんばる姿もモチベーション維持に繋がります。

☞CHECK 10・11ページ

【メンター】

学生一人に対し弁護士の先生一人が専属となり、答案添削・勉強方法・モチベーション維持の方法等、さまざまなアドバイスをいただける制度です。メンターの先生は弁護士業務で多忙にもかかわらず、定期的な面談以外にメールやLINE等でも相談に乗ってください。長期休暇の活用方法・苦手分野の理解の深め方についてもたくさんのアドバイスをいただきました。また特別演習以外で答案作成をしたときは先生に添削をお願いしています。良い点と改善点を的確に指摘していただけるので、勉強の励みになっています。



法学既修者コース／3年次生

春貴 隆さん

司法試験に向けた学修に専念できる最高の環境でより良い成果を

関西大学法科大学院では、各々の学修スタイルに合わせた勉強ができるところに魅力があります。自分で計画を立てて一心不乱に勉強をする方は、24時間365日利用可能な自習室で集中して勉強することができます。計画を立てることが苦手な方は、AA(アカデミック・アドバイザー)やTA(ティーチング・アシスタント)と相談しながら計画を立てることができます。自習だけでは疲れてしまう方は、特別演習を活用することで効率的な勉強もできます。

本法科大学院に合格し、我々の後輩となることをお待ちしております。入学前であってもTA執務室に立ち寄ってみてください。司法試験の合格に向けたさまざまなアドバイスが得られるはずです。

履修例(2020年度カリキュラム)

時 限	春 学 期						秋 学 期					
	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	民法演習3											
2		倒産法1		会社法 発展講義	刑事法 総合演習				公法総合演習	民事法 総合演習	現代法特殊講義 (経済刑法)	
3		法と社会 (法とメディア)	現代法特殊講義 (労働災害)	民事執行・ 民事保全法				倒産法2			【隔週・フォーター】 公法実務演習	
4		刑事模擬裁判			刑事訴訟実務 の基礎			倒産法演習	法と社会 (少年法)		【隔週・フォーター】 公法実務演習	
5			アジア進出 企業支援							民事訴訟 実務演習		
6	現代法特殊講義 (消費者法)		インハウスロイヤー の業務									
7												

授業紹介① 民事訴訟実務演習

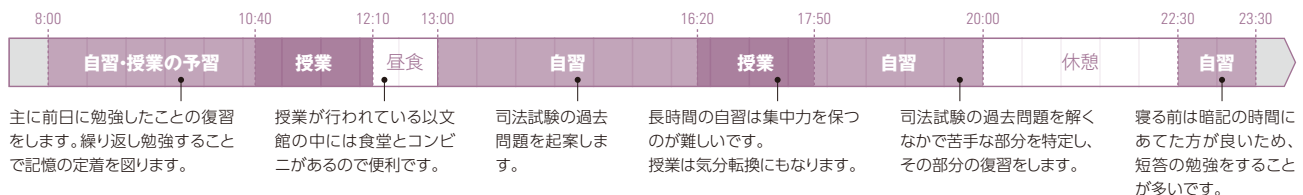
この授業では、元裁判官の教授と現役弁護士の先生が民事訴訟の実務を教えてください。裁判官と弁護士は事案の中でどのような点を重視しているのか、訴訟において裁判官や弁護士に求められる能力は何かを学ぶことができます。

また、この授業では模擬裁判を行います。学生は裁判官、弁護士、当事者、証人に分かれて、証人尋問や当事者尋問、和解期日を体験します。問題の演習だけではなく、このような実務も学ぶことができる点が本法科大学院の魅力です。

授業紹介② 特別演習

授業期間中の特別演習では、3年次生に向けて司法試験過去問講座が開講されます。司法試験に合格されているAAの先生方の丁寧な解説により、過去問題を深く分析することができます。過去問講座では、AAの先生に答案の添削をしていただくことができます。合格者の先生に答案を添削していただくことで、自分が合格答案に達しているかを確認することができます。

長期休暇中の特別演習では、選択科目も含むさまざまな講座が開講されます。自身の学修状況に応じて授業に参加することができる点に魅力があります。



活用している学修支援体制

※学修支援体制は2020年度実績

【オフィスアワー／TA(ティーチング・アシスタント)制度】

授業や自習でどうしても理解できなかったところは、オフィスアワーを利用して教授の研究室を訪ねて、質問をしていました。先生方は私が理解できるまで丁寧に教えてくださいました。

また、同じく授業や自習で理解できなかったところは、TAの先輩方に質問することもありました。他にも、TAの先輩方には勉強計画の相談に乗ってもらったり、アドバイスをしてもらったりしました。TAの先輩方は、平日はTA執務室におられるので、気軽に質問や相談に行くことができました。

☛CHECK 10・11ページ

長期休暇の過ごし方

本法科大学院では、夏季休暇中に遠隔地法律相談、ミニサマークラークやエクスターンシップが催されます。そこでは、実務の現場を通じて法律を学ぶことができます。長期休暇中はこのような制度を積極的に利用していました。

長期休暇中は、弁護士会や検察庁から本法科大学院にイベントの案内が届きます。私は、大阪弁護士会の主催するロールムー・リレー講座や大阪地検の主催する検察官体験プログラムに参加していました。

長期休暇中は正課の授業がなく、勉強に対するモチベーションが下がることがあります。その際は、上記のようなイベントに参加してモチベーションを高めていました。

入学前・在学中・修了後まで、一貫したサポートを行います。

入学前の支援

● 入学前指導プログラム(8月～11月実施) (S・A日程合格者対象)

全7回からなる入学前の事前学修を実施。なかでも、「司法試験に合格するための勉強方法解説講座」は、憲法・行政法、民法・商法・民事訴訟法、刑法・刑事訴訟法を網羅しているため、入学までの期間を最大限に有効活用することができます。

● 「法律基本科目履修免除試験」受験に向けた 法科大学院授業の聴講

2月下旬に実施する「法律基本科目履修免除試験(23ページ参照)」の受験に向けて、本法科大学院で秋学期に開講している正課授業科目の中から、該当科目(1年次配当必修科目)を聴講することができます。

● 科目別集中オリエンテーション

専任教員が、入学後に学修する際の注意点や学修のために知識を整理しやすくするポイントについて説明します。オリエンテーションを実施しているのは、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、要件事実講座の6科目です。



● 大阪地方裁判所見学・裁判傍聴(3月実施)

大阪地方裁判所見学では、裁判の傍聴だけでなく、現職の裁判官によるガイダンスや質疑応答も実施しています。

● AA(アカデミック・アドバイザー)、 TA(ティーチング・アシスタント)との懇談会

授業の予習・復習、自主学習に関する学生生活の質問はもちろんのこと、法科大学院での勉強方法やレポート・論文の書き方に関するアドバイス等、入学前に感じている不安等について、AAやTAに相談する機会を設けています。

● 自習室、ロッカー、ロー・ライブラリー等 学修施設の利用

法科大学院棟(以文館)および大学院棟(尚文館)の各学修施設を入学前から利用できます。

● クラス担任制・オフィスアワー

学修・進路・生活面での個別相談に対応するため、必修科目の所属クラス(10名程度のクラス)ごとに専任教員をクラス担任として配置。各専任教員は週2回のオフィスアワーを平日に設けており、うち1回は18時以降の授業後でも訪問しやすい時間帯に設定されています。なお、設定された時間以外でも、メールで質問したり、アポイントを取って質問に行くこともでき、履修科目以外の教員に学修相談することもできます。



● 特別演習

若手弁護士のAAによる司法試験合格に向けた講座を開講しており、個々の学力やニーズに合ったクラスを受講することができます。基礎をしっかりと身につけ、徹底的に答案の作成と分析を繰り返すことで、合格のレベルへと近づけていきます。また、夏季と春季の長期休暇を利用して開講する「短期集中講座」では、司法試験合格をより意識した講座を集中的に行い、司法試験合格に直結する学修が可能です。

● AA(アカデミック・アドバイザー)による 学修サポート

AAは、司法試験を優秀な成績で突破し、学生に対する指導経験も豊富な若手弁護士です。特別演習の担当に加え、クラス担任である専任教員とも連携をしながら、司法試験の合格に向けて学生一人ひとりの学修計画の進捗状況や到達度を定期的に確認・助言し、学修意欲の維持・向上をサポートします。

在学中～修了後の支援

● TA(ティーチング・アシスタント)制度

TA執務室に在室しているTAが、授業の予習・復習に関する質問や日頃の学修方法、レポート・答案の書き方に関するアドバイスを行います。法科大学院修了生や司法試験合格者がTAとして学修をサポートすることもあります。



● 修了生TAによる択一ゼミ

修了生TAが教材を作成し、短答式試験で頻出の条文・判例の解説を行う特訓勉強会を実施しています。条文や判例の暗記に頼るのではなく、頻出論点をしっかりと理解した上で、短答式試験の問題を解答できるようになることを目標にしています。

● 司法試験問題講評

正課授業科目とは別に、在学生・修了生を対象に専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を実施しています。司法試験合格のために、授業科目の理解度を確認し、アウトプット能力の向上を図ります。

● 司法試験合格体験報告会

司法試験合格者による合格体験報告会を開催しています。独自の勉強法や司法試験を受ける上での心構え等のアドバイスが聞けるほか、参加者には合格者の司法試験アンケート(司法試験の成績や模試の成績、使用していた教科書・参考書、在学中の学修計画、司法試験中の失敗談や経験談等を記載)を配付しています。



● 重要判例解説

授業の受講後に公表された判決への理解を深めるため、専任教員が最新判例や重要判例を取り上げ、在学生および修了生全員を対象に詳しく解説を行います。

● 施設・設備の利用(自習室※、ロー・ライブラリー、総合図書館、ロッカー 等)

※修了生が自習室を利用するためには、半期5,000円の利用料金が必要となります。



自習室



ロッカー



ロー・ライブラリー

入学者・在学者全員に 給付奨学金または学習奨励金が必ず給付されます。

- Point 1** ①②の給付奨学金は、各学期の学費から差し引くことにより給付するため学費・諸費の納入の際には、事前に全額を準備する必要はありません！
- Point 2** 入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金をもらうことも可能です！

2021年度 入学者の採用実績



① 関西大学法科大学院給付奨学金(2022年度予定)

授業料の全額または半額相当額を給付し、在学中の学修環境を関西大学が経済的に支援するものです。採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。

対象者	NEW! 法曹コース特別選抜入学試験合格者全員	卒業見込者特別入学試験合格者全員	一般入学試験および実務経験者特別入学試験成績優秀者
給付金額	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の全額相当 授業料の半額相当
給付期間	2年間(原則、連続した給付を行う)	既修: 最長2年間* 未修: 最長3年間*	

* 入学後2年目以降は前年度の成績を基に毎年査定を行い、給付対象者を決定します。

② 関西大学法科大学院学習奨励金(2022年度予定)

学費負担を国立大学とほぼ同額とし、在学中の学修を関西大学が奨励・支援するものです。採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。

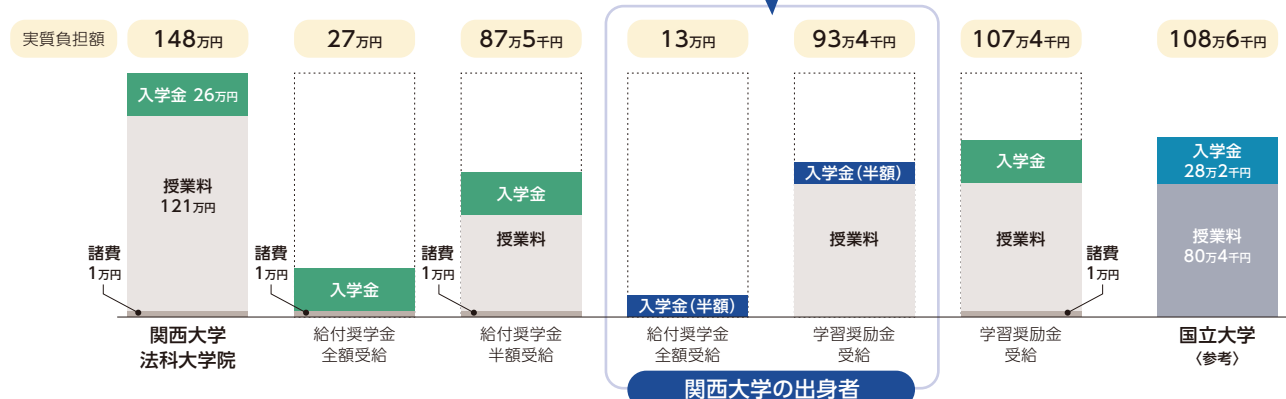
対象者	上記①『関西大学法科大学院給付奨学金』に採用されなかった在学学生	給付期間	既修: 最長2年間 未修: 最長3年間
給付金額	年間 40万6,000円(本学授業料から国立大学における授業料を差し引いた額) ※給付対象者は、在学年数が標準修業年限を超えていない者とします。ただし、原級留置となった者を除きます。		

上記①および②のほか、日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、民間団体の給付奨学金制度や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、株式会社オリエンコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」等の制度もあります。詳細につきましては、学生センター奨学支援グループへお問い合わせください。

入学初年度の実質負担額

(学費の詳細については、2022年度学生募集要項を参照してください。)

関大生は入学金13万円・諸費1万円免除!

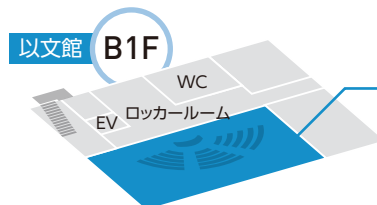
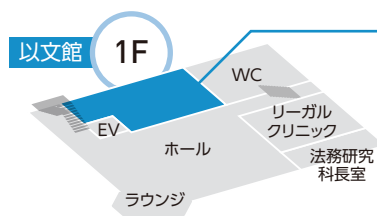
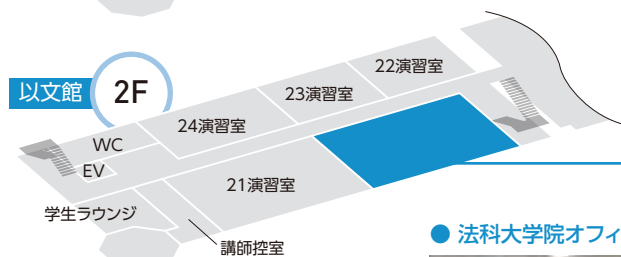
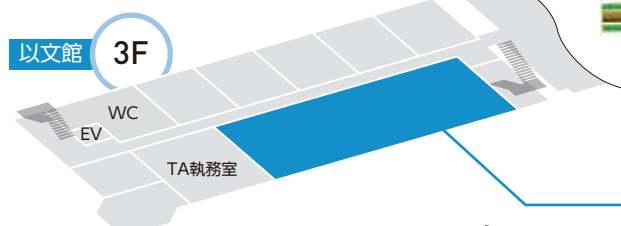


- 注1) 関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって法科大学院学則第26条第11号に規定する者(飛び級入試合格者)が、法務研究科(法科大学院)へ進学する場合は、入学金(入学登録金)を半額とします。
- 注2) 諸費の校友会基本会費は、入学時に10,000円、次年度に20,000円の計30,000円を委託により徴収いたします。なお、関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって大学院学則第46条第1項第11号に規定する者(飛び級入試合格者)で、すでに納入済の方からは徴収いたしません。

最先端の学びを支える法科大学院生専用の学修施設

法科大学院棟「以文館」には、マルチメディアに対応した教室や少人数授業に適した演習室をはじめ、教員オフィスや修学上の相談に応じる法科大学院オフィス、24時間365日利用可能な自習室、法学の専門書が揃ったロー・ライブラリー、ロッカールーム、学生ラウンジ等が揃っており、利便性が高いと好評です。

また、大学院棟である「尚文館」にも法科大学院生専用の自習室(女性専用自習室を含む)を設けています。



● 法科大学院オフィス



履修相談や、講義のレジュメの授受やレポートの提出、答案の返却など、日々、学生が利用しています。

● B1講義室



地下1階の講義教室。座席が扇形・階段型に配置され、扇形の要の部分に教卓と大スクリーンが設置されています。各自の机にノートパソコンを用意しています。

● ロー・ライブラリー



法科大学院専用の図書室です。専門書を中心に6,000冊を超える蔵書を有し、8時30分から23時まで365日利用することができます。また、コピー機や判例情報を検索するためのパソコンも設置しています。

● 自習室



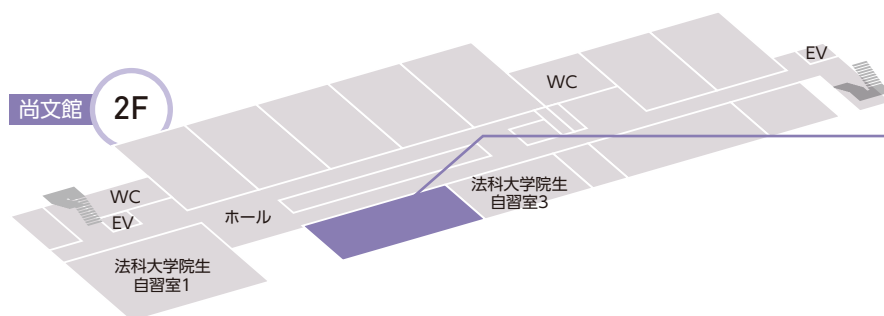
**自習室は
24時間
365日
利用可能**

机やパーテーションが整備され、個人のパソコンをネットワークに繋ぐことができるため、判例検索等も自席で行えます。**24時間365日**利用することができます。

● 女性専用自習室(法科大学院自習室2)



尚文館には女性専用自習室も設けており、安全面に配慮し、入室を許可された女子学生のみが利用できるよう入室管理を行っています。



法科大学院創設以来、司法修習生の就職率100%!

就職支援委員会による就職支援

本法科大学院では就職支援委員会を設置し、関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする本学内外の関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本法科大学院生および修了生を対象に、就職支援のためのさまざまな活動を行っています。

■ 司法修習生310名の就職率100%!

司法修習生の就職状況が厳しくなる中で、本法科大学院出身で2020年度に修習を終了した第73期司法修習生の全員が就職を果たすことができ、本法科大学院開設以来、司法試験に合格し修習も終了した司法修習生(310名)の就職率は100%を誇っています。弁護士の道を選択した者の就職先は既存の法律事務所だけでなく、株式会社鴻池組や阪急電鉄株式会社等でのインハウス、法テラス関係事務所等、多岐にわたっており、裁判官や検察官の道を選択した者もいます。

■ 司法試験合格者数(過去5年間)

実施年	受験者数	短答	論文(最終)
		合格者数	合格者数
2016年	135名	74名	15名
2017年	104名	59名	12名
2018年	95名	50名	6名
2019年	69名	41名	12名
2020年	55名	33名	10名



▲司法試験合格者祝賀会の様子

司法試験短答式試験合格後から 司法研修所入所に至るまでのサポート

■ 短答式試験合格者向けガイダンス

例年6月頃、主に司法試験短答式試験合格者を対象に、関大法曹会所属のOB・OGにより、短答式試験合格後から論文式試験合格発表・司法修習開始までの間の過ごし方や司法修習に対する取り組み方等についての経験を披露していただいています。過去には若手法曹による法律事務所への就職活動についてのガイダンスを開催し、大変好評でした。

■ 裁判所見学および現職裁判官との意見交換会

裁判官出身の実務家教員の指導のもとに、短答式試験合格者を対象として、裁判所見学を行い、また現職の若手裁判官らとの質疑応答を通じて、短答式および論文式試験の各合格発表を経て実務修習に入るまでの間の心構えや具体的な勉強の方法等についてアドバイスを受けられる、意見交換会を開催しています。

関大法曹会による就職支援

約729名(2021年3月現在)の会員を擁する関大法曹会では、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、関西大学法科大学院の就職支援委員会と連携して司法修習生の就職活動を支援しています。具体的には、毎年、司法修習開始前に、司法試験合格者に関大法曹会会員弁護士の法律事務所での研修をしてもらう「事前研修」を実施したり、法律事務所への就職を希望する司法修習生

を関大法曹会会員等に紹介する等という形で就職支援を行い、司法試験合格者からも大変好評を得てきました。

また、司法試験終了後、合格発表までの間に、関大法曹会会員弁護士の法律事務所での弁護士実務を体験してもらうミニサマワークも実施しています。

関大法曹会は、1961年に発足した歴史ある職域団体で、関西大学または関西大学法科大学院出身の弁護士、裁判官および検察官等の法曹有資格者によって構成されています。

関大法曹会は、在学生および修了生に対する特別演習講師(アカデミック・アドバイザー)の推薦、合格祝賀会の開催、法律事務所での事前研修を含む就職支援活動等、さまざまな場面において、関西大学法科大学院生のバックアップを法科大学院と連携協力して実施しています。

関大法曹会には、「関大愛」にあふれる会員が多数おり、このようなOB・OGが大学と一体となって、在学生や修了生のサポートを行うというのも、関西大学法科大学院の一つの特徴であると思います。そして、「関西大学、関西大学法科大学院に入って良かった。」と思っていただいたあかつきには、後輩を支援する関大法曹会の仲間になっていたきたいと思っています。

一緒にがんばりましょう。



関大法曹会幹事長
弁護士

小谷 寛子

充実のキャリア支援

■ 法曹および法曹周辺職域に向けた就職支援 행사를多数開催！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
司法試験関係		司法試験	司法試験 短答式試験 成績発表			司法試験 合格発表		次年度司法試験 願書受付		
法科大学院	新入生向け ガイダンス	・サマークラーク ガイダンス ・司法試験後の勉強 等のガイダンス ・履歴書の書き方 ガイダンス		【短答式試験合格者対象】 大阪地方裁判所見学 および裁判官との懇談会		法テラス ガイダンス	【司法試験合格者対象】 大阪府警本部見学等			
関大法曹会							【司法試験合格者・ 司法修習予定者対象】 法律事務所における 事前研修		その他、随時実施して いる就職支援活動 法律事務所への 就職支援（斡旋）	



徳山 慶太さん

2019年 修了
2021年度 アカデミック・アドバイザー

勤務先 共栄法律事務所

司法試験受験生の就職・採用活動は年々早くなっていることもあり、私は、在学中から、司法試験に向けた勉強と並行して、就職活動の準備をしていました。

他大学における法律事務所での研修授業やサマークラークは、成績が重視されるなど、必ずしも法律事務所での研修を行う機会が十分あるとはいえません。しかし、本学では、国内エクスターンシップという法律事務所2週間研修を行う正課の授業に加えて、ミニサマークラークという制度があります。このミニサマークラークは、夏休みの間に実施され、在学中・修了後を問わず希望すれば基本的には誰でも法律事務所にて数日間研修を受けることができるものです。さらに、メンターの先生方をお願いして、事務所の見学・研修をさせていただくこともありました。これらの見学・研修では、書面の作成はもちろん、打合せにも同席したり、場合によっては現場に同行したりすることもあり、弁護士の仕事の実際を目の当たりにすることで非常に良い刺激を受けました。本法科大学院では、複数の事務所の見学・研修を通じて、在学中から自分の働くイメージを具体的に持つことができます。

また、就職・採用活動が本格化する第一次のピークである司法試験直前・直後の時期には、メンターの先生方から、中々聞くことのできないような弁護士・事務所の生の情報を教えていただいたり、自分の履歴書についてアドバイスをいただいたりしました。これらは、事務所選びや各法律事務所の主催するサマークラークなどに申し込む上で大変参考になりました。また、選考に漏れたときにも、メンターの先生方から励ましのお言葉をいただき、気持ちを切り替えて就職活動を継続できました。

このように、私は、関西大学法科大学院のさまざまな制度を生かして在学中から準備をしていたこともあり、就職活動において非常に良いスタートダッシュを切ることができました。その結果、合格発表前の段階で複数の事務所からお声がけをいただき、その中でも第1志望であった事務所とのお縁に恵まれることができました。皆さんも是非、サポート体制が充実している本法科大学院で、受験勉強と早期の就職活動を両立してください。

※学修支援体制は在学時の内容です。

■ 修了生(法曹以外)の主な就職先

■ 民間企業

出光興産、伊藤園、大阪信用金庫、大塚製薬、KDDI、鴻池組、住友精化、住友電設、積水樹脂、セブン銀行、大和証券、東芝、日本たばこ産業、パナソニック、阪急電鉄、ゆうちょ銀行、ライオン ほか

■ 公務員その他

大阪国税局、大阪府庁、高槻市役所、大阪府警、大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所、東京都庁、東京家庭裁判所、京都府庁、奈良県庁、兵庫県庁、神戸市役所、神戸地方裁判所、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、名古屋高等裁判所、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所、広島県庁、香川県警、日本司法支援センター(法テラス) ほか

『第一線で活躍する先輩たちのメッセージ』と関大の魅力。

裁判官

裁判官として一つひとつの事件と真剣に向き合う日々を送っています



岡山地方裁判所

摸利 純史さん 2014年 修了

私は、大学在学中に、弁護士事務所でのインターンシップを経験し、困っている人の助けになることができる弁護士の仕事に憧れを抱き、法律家を志望するようになりました。関西大学法科大学院を選択した理由は、講義等の学修支援がしっかりしていることに加え、奨学金制度等の支援体制も整備されており、学修環境がとても充実していることに魅力を感じたからです。実際、本法科大学院の授業は、判例等の法律知識のインプットだけでなく、それを表現するアウトプットの能力を高めることができるものでもあり、司法試験において役立つものであったにとどまらず、

実務に出た現時点でも大変役立っているものであると感じています。本法科大学院では、弁護士であるアカデミック・アドバイザーの先生方から指導を受ける機会があったり、合格者による体験報告会が開催されるなど合格者の声を聴く機会が多くあったりと、司法試験合格を意識する機会が多くあったこともとても良かったです。また、ロー・ライブラリーや自習室等の学修環境が充実していたことも、大変有難いものでした。

私は、司法試験に合格後の司法修習の中で、裁判官の仕事に接し、事件を最終的に判断する裁判官の仕事に魅力を感じ、裁判官に任官することとしました。現在は、岡山地方裁判所にて民事事件の合議事件(社会的な耳目を集める事件など)を担当しています。当事者から提出された書面等を読み、どのように事件を進行していくかを考えるなど適切な審理をするための準備が必要であり、時には長大な判決を書くこともあるなど業務量は少なくありませんし、責任も大きい仕事です。しかし、一つ一つの事件と真剣に向き合い、適切な解決を模索していくことなどには大変やりがいを感じます。

司法試験に合格し、法律家となるには、当然、自分自身での多大な努力が必要ですが、本法科大学院は司法試験への合格やその後の法律家としての素養を身につけるための必要な環境を提供してくださっていると感じています。法律家をめざす皆様が本法科大学院に進学され、充実した日々を過ごされることがあれば、本法科大学院の卒業生として大変嬉しく思います。

弁護士

働きやすい職場環境で、日々、弁護士としてのやりがいを感じています



Hi法律事務所

Hi法律事務所

高橋 宙子さん 2015年 修了

私が最初に法曹になりたいと思ったのは小学生の頃で、そのときは、検察官になりたいと思っていました。その後、職域の広さや自由度に魅力を感じ、将来を決める頃には弁護士になりたいという夢を持って、大学卒業後に関西大学法科大学院に入学しました。

入学後は、「ずっと勉強していればいつか合格するだろう」という覚悟だったこともあり、授業の予習に追われるだけの毎日を過ごし、あっという間に修了することとなりました。必ず合格したかった私は、修了してからも、関西大学法科大学院の自習室を使って勉強を続けることにしまし

た。とにかく朝から晩まで自習室に籠り、ひたすら机に向かいました。関西大学法科大学院は24時間利用できることはもちろん、清潔で安全な環境がいつも保たれているので、夜遅くまで気兼ねなく勉強することができました。

また、修了後であっても答案の添削や質問に対応してくださる先生方の存在も、とても大きかったと思います。常に関大と繋がっている、サポートしてもらえているという実感を持って勉強に集中できましたので、先生方はもちろん、そのような制度作りに寄与してくださった職員の皆様にも大変感謝しています。

私は、現在の事務所で、主に民事事件や家事事件に取り組んでいます。週4日勤務のシフト制で、出勤日以外は個人事件の処理に充てるもよし、休むもよし、かなり自由に仕事をさせてもらっています。入所当時は何をするにもわからないことだらけでしたが、所属する弁護士全員の期が比較的近いということもあり、その都度、先輩たちが親身になってサポートしてくれました。弁護士になって1年が過ぎましたが、今でも依頼者の方に感謝される度、自分の目標が現実になったという喜びを感じています。一つひとつの仕事を丁寧にこなし、依頼者にも同僚にも信頼されるよう、努力を続けたいと思っています。

私は、関西大学法科大学院に支えていただきここまでこられました。必ず司法試験に合格したいという受験生の方にはこれ以上のところはありせん。是非、がんばってください。

検察官

関大ロースクールでゼロからのスタート、手厚い学修支援で合格を勝ち取りました



東京地方検察庁

中村 洋輔さん 2015年 修了

法曹をめざしたきっかけは、中学の社会科の授業で、初めて刑事裁判を傍聴したことでした。もともと刑事ドラマや推理小説が好きだったこともあり、刑事事件に携わる法曹を志しました。

高校卒業後、関西大学法学部に進学しましたが、体育会テニス部に入部し、部活動に励んでいたため、恥ずかしながら法律の勉強はほとんどしていませんでした。大学4年生の春、司法試験に合格できるか正直不安でしたが、刑事事件に携わる法曹になるという夢に挑戦しようと決意

しました。①少人数制で、入学前から修了後まで学修支援体制が整っていること、②自習室等の施設が充実しており、かつ、綺麗であること、③奨学金制度が整っていること、④慣れ親しんだキャンパスで、かつ、駅から近く通学が負担にならないことから、関西大学法科大学院への進学を決めました。

在学中は、日々の講義・演習で司法試験合格に必要な知識を網羅的に学修できた上、少人数制だったこともあり、発言の機会も多く、アウトプットを意識した知識の整理ができました。また、本法科大学院出身の弁護士の先輩方による、司法試験合格に向けた学修支援も充実しており、個別的な指導を手厚くしていただきました。ほとんど未修状態で本学に進学した私が、司法試験を1回で、しかも総合順位二桁で合格することができたのは、本法科大学院の手厚い学修支援があったからです。

現在は、検察官として刑事事件の捜査・公判を担当しています。検察官の主な仕事は、被疑者・被害者・目撃者といった事件関係者から話を聞き、真相を解明することです。無実の人を起訴するようなことがあっては絶対にいけませんから、その責任は重大ですが、非常にやりがいがあり、充実した毎日を過ごしています。

最後に、法曹をめざす皆さんが、本法科大学院で学んで司法試験合格を勝ち取ることを願っています。そして、いつか法曹としてお会いできることを楽しみにしています。

企業法務

司法試験合格をめざして修得した法的知識・リーガルマインドが貴重な武器となります



センコーグループホールディングス株式会社

宮崎 将さん 2010年 修了

現在、私はセンコーグループホールディングス株式会社の法務グループの一員として法的な側面から会社の発展に貢献しております。法律が関わる業務については法務グループの業務範囲であるため、契約書審査、法律相談、株主総会対応、M&A対応、商業登記など多種多様な業務に従事しています。

入社する前は、業務の進め方についての画一的な社内マニュアルがあり、それに基づき業務を処理していくと予想していたため、法科大学院での学修、司法試験の受験を通して得た知識はさほど役に立たない

のではないかと考えていました。しかし実際は、例えば取引先と新たな契約書を締結する際、民法、商法、判例の知識を駆使して、当社にとって不利な条文がないかを検討することは必須です。そして不利な条文があった場合には民法、商法、判例と比較し、どのように不利なのかを取引先に示した上で、当社の修正案を提示することができます。このように交渉を進めていくことでビジネス上、立場が強い取引先にも修正案を受け入れていただけることが多々あります。

また社内で法律相談を受ける際にも債務不履行責任や契約不適合責任等の知識を前提に、その場で法律の考え方、契約書の読み方のかみ砕いて説明した上で、一定の法的結論、今後の対応方針に関するアドバイスをすると、大変感謝していただけます。

このように企業法務の現場において関西大学法科大学院で得た法律知識は、大変役立っています。

センコーグループは物流事業を核としつつも、商社機能を備えた会社や介護施設を運営する会社、レストラン事業を行う会社などもあり、幅広く事業に取り組んでいます。また今後も新規事業やM&A等により、事業領域の拡大をめざしています。このような中で、私が所属する法務グループには、ますます多様な法的課題に対応することが求められていきます。私は本法科大学院で修得したリーガルマインドを生かして業務に取り組むことで、企業価値の向上に貢献していきたいと考えています。

専任教員

憲法



研究者【教授】
教員 木下 智史 KINOSHITA Satoshi

■担当科目
憲法Ⅱ、憲法演習、憲法訴訟、
連携講義(憲法発展演習)

京都大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1986年神戸学院大学法学部専任講師、1989年助教授、1997年教授。2003年関西大学法学部教授。2004年関西大学法科大学院教授。1990年南カリフォルニア大学ローゼンター・1998年ヴァージニア大学ロースクール・2010年イエール大学ロースクール客員研究員。

公法



研究者【准教授】
教員 海道 俊明 KAIDO Toshiaki

■担当科目
行政救済法、行政法演習

神戸大学法学部卒業。神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻課程修了。法務博士(専門職)。2011年神戸大学法学部・同法学研究科助教。2015年近畿大学法科大学院講師、2018年准教授。2021年関西大学法科大学院准教授。

行政法



研究者【教授】
教員 今西 康人 IMANISHI Yasuto

■担当科目
民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法演習Ⅱ

関西大学法学部卒業。神戸大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1983年神戸商科大学商経学部専任講師、1986年助教授。1993年関西大学法学部助教授、1994年教授。2004年関西大学法科大学院教授。2020年名誉教授。

民法



研究者【教授】
教員 占部 洋之 URABE Hiroyuki

■担当科目
民法演習Ⅰ

神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。1996年大阪学院大学法学部専任講師、1999年助教授。2005年関西大学法科大学院助教授。2006年教授。

民法



研究者【教授】
教員 下村 正明 SHIMOMURA Masaaki

■担当科目
民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ、民法発展講義

大阪大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得後退学。1999年大阪学院大学法学部教授。2004年京都産業大学法科大学院教授。2008年関西大学法科大学院教授。2020年法務研究科長。

民法

民法



研究者【教授】
教員 多治川 卓朗 TAJIKAWA Takuro

■担当科目
民法演習Ⅲ

関西大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位修得後退学。関西大学博士(法学)。1996年熊本大学法学部助教授。2004年熊本大学法科大学院助教授。2007年関西大学法学部教授。2018年関西大学法科大学院教授。

商法



研究者【教授】
教員 早川 徹 HAYAKAWA Toru

■担当科目
商法、商法演習

京都大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1986年関西大学法学部専任講師、1989年助教授、1996年教授。2004年関西大学法科大学院教授。

民事訴訟法



研究者【教授】
教員 酒井 一 SAKAI Hajime

■担当科目
民事訴訟法、民事訴訟法発展講義

大阪大学法学部卒業。大阪大学法学研究科博士前期課程修了。大阪地方裁判所判事補。甲南大学法学部専任講師、助教授、教授。立命館大学法学部教授、同年弁護士登録。立命館大学法科大学院教授。名古屋大学法科大学院教授。同年弁護士登録取消。2019年関西大学法科大学院教授。

民事実務



実務家【教授】
教員 中村 哲 NAKAMURA Satoshi

■担当科目
民事訴訟法演習、民事法総合演習、
法曹倫理、現代法特殊講義(労働災害)

関西大学法学部卒業。大阪地方・家庭裁判所堺支部長、高松家庭裁判所所長等を経て大阪高等裁判所判事(部総括)。定年退官後、2017年関西大学法科大学院教授。

民事実務



実務家【教授】
教員 森 宏司 MORI Hiroshi

■担当科目
民事訴訟法演習、民事法総合演習、
民事訴訟実務の基礎、民事訴訟実務演習、
民事執行・民事保全法、法と社会(裁判実務)

大阪大学法学部卒業。裁判所書記官研修所教官、司法研修所教官、大阪地方裁判所判事(部総括)、神戸地方・家庭裁判所尼崎支部長、大津地方・家庭裁判所所長等を経て大阪高等裁判所判事(部総括)。定年退官後、2017年関西大学法科大学院教授。

2021年4月現在

※担当科目は2021年度以前入学生適用のカリキュラムも含みます。

刑法



研究者【教授】
教員 佐川 友佳子 SAGAWA Yukako

■担当科目
刑法演習I、刑法演習II

香川大学法学部卒業。立命館大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了。博士(法学)。2010年香川大学准教授。2018年関西大学法科大学院教授。

刑事訴訟法



研究者【教授】
教員 中島 洋樹 NAKASHIMA Hiroki

■担当科目
刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、
連携講義(刑事証拠法演習)

神戸大学法学部卒業。大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位修得後退学。2005年香川大学法学部助教授、2007年准教授。2010年関西大学法科大学院准教授、2015年教授。

刑事法

刑事訴訟法



研究者【教授】
教員 山名 京子 YAMANA Kyoko

■担当科目
刑事訴訟法

関西大学法学部卒業。関西大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得後退学。奈良産業大学法学部教授。神戸学院大学法学部教授。神戸学院大学法科大学院教授。2007年関西大学法科大学院教授。

刑事実務



実務家【教授】
教員 川合 昌幸 KAWAWAI Masayuki

■担当科目
刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、
刑事法総合演習、法と社会(裁判実務)

東京大学法学部卒業。1977年裁判官任官。大阪高等裁判所判事(部総括)、大阪家庭裁判所長等を経て、2016年広島高等裁判所長官。定年退官後、2018年関西大学客員教授。2019年関西大学法科大学院教授。

倒産法・民事実務
展開・先端

実務家【教授】
教員 尾島 史賢 OJIMA Fumitaka

■担当科目
倒産法1、倒産法2、倒産法演習、
国内エクステーションシップ

関西大学法学部卒業。関西大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。弁護士(尾島法律事務所)。2004年関西大学法科大学院アカデミック・アドバイザー、2006年非常勤講師。2009年特別任用准教授、2013年准教授、2017年教授。

労働法



研究者【教授】
教員 川口 美貴 KAWAGUCHI Miki

■担当科目
労働法1、労働法2、労働法3、労働法演習

大阪大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1990年静岡大学人文学部助教授、2003年教授。2004年関西大学法科大学院教授。弁護士(第二東京弁護士会)。日本学術会議連携会員。

国際取引法・中国法



実務家【教授】
教員 村上 幸隆 MURAKAMI Yukitaka

■担当科目
海外エクステーションシップ、中国ビジネス法講義1、
中国ビジネス法講義2、中国ビジネス法講義3、
国際私法1、国際私法2、国際取引法、涉外法律実務演習、
法整備支援、アジア進出企業支援

大阪市立大学法学部卒業。弁護士(土佐堀法律事務所)。2007年関西大学法科大学院特別任用教授、2012年教授。日本弁護士連合会国際交流委員会。現代アジア法研究会理事。著書は、「逐条解説中国契約法の実務」(編著)、「日中対訳中国会社法法令集」(単著)、「日中対訳中国労働関係法令集」(単著)、「中小企業法の理論と実務」(編著)ほか。

租税法・行政法
展開・先端

実務家【教授】
教員 元氏 成保 MOTOUJI Shigeho

■担当科目
行政救済法、公法総合演習、
租税法1、租税法2、租税法演習

京都大学法学部卒業。弁護士(共栄法律事務所)。2009年関西大学法科大学院非常勤講師、近畿大学法科大学院非常勤講師。2011年神戸大学法科大学院非常勤講師。2012年関西大学法科大学院特別任用教授、2013年特別任用教授、2017年教授。

民法・メディア法



実務家【特別任用教授】
教員 近藤 剛史 KONDO Tsuyoshi

■担当科目
現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)、
法と社会(法とメディア)

慶應義塾大学経済学部卒業。弁護士(近藤総合法律事務所)。2010年関西大学法科大学院特別任用教授。個人の紛争(離婚、相続、交通事故、名誉毀損、債務整理等)のほか、製造メーカーや金融機関等の企業法務、リース会社の断行の仮処分を含む債権回収、破産管財事件等数多くの民事事件を手掛けている。また、外資系企業のソフトウェア案件、中古ゲーム訴訟等のデジタルコンテンツ案件、地デジ必須特許案件等のIT関係分野を得意とし、個人情報、企業情報、メディア法等の情報関連分野も専門としている。

知的財産法



実務家【特別任用准教授】
教員 大住 洋 OSUMI Hiroshi

■担当科目
リーガルクリニック、知的財産法演習

京都大学法学部卒業。関西大学法科大学院修了。法務博士(専門職)。弁護士(小松法律特許事務所)。2011年関西大学法科大学院アカデミック・アドバイザー、2015年特別任用准教授。

派遣検察官・客員教授



牧野 展久 MAKINO Nobuhisa

【経歴】

京都大学法学部卒業。東京地方検察庁、高松地方検察庁、山口地方検察庁等を経て2019年神戸地方検察庁姫路支部検事。2020年京都大学法科大学院教授、関西大学法科大学院客員教授。

■担当科目 法曹倫理、刑事模擬裁判

派遣裁判官

坂川 波奈子 SAKAGAWA Hanako

【経歴】

京都大学法学部卒業。京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。2010年判事補任官。2020年4月から大阪地方裁判所判事。2020年関西大学法科大学院非常勤講師。

■担当科目 民事訴訟実務の基礎

兼任教員



上田 真二 UEDA Shinji

関西大学法学部教授

■担当科目 現代法特殊講義(金融商品取引法)



葛原 力三 KUZUHARA Rikizo

関西大学法学部教授

■担当科目 刑法演習I、刑法演習II



久保 宏之 KUBO Hiroyuki

関西大学法学部教授

■担当科目 民法VI



横田 直和 YOKOTA Naokazu

関西大学法学部教授

■担当科目 経済法1、経済法2、経済法演習



辰巳 直彦 TATSUMI Naohiko

関西大学法学部教授

■担当科目 知的財産法1、知的財産法2



村田 尚紀 MURATA Hisanori

関西大学法学部教授

■担当科目 憲法I、憲法演習



荒木 修 ARAKI Osamu

関西大学法学部教授

■担当科目 行政法総論



原 弘明 HARA Hiroaki

関西大学法学部教授

■担当科目 会社法演習、会社法発展講義

名誉教授



大仲 土和 OHNAKA Tsuchikazu

【経歴】

関西大学法学部卒業。司法研修所教官、大阪地方検察庁特捜部長、大分地方検察庁検事正、岡山地方検察庁検事正、最高検察庁総務部長等を経て、さいたま地方検察庁検事正。定年退官後、2013年関西大学法科大学院教授。弁護士(リードリーフ法律事務所)。2020年名誉教授。

■専門分野 刑事実務 Criminal Practice

■担当科目 公法・刑事法LW&D演習、現代法特殊講義(経済刑法)、法と社会(検察実務)

非常勤講師

2021年4月1日現在、委嘱が確定している非常勤講師のみを記載しています。

相間 佐基子 AIMA Sakiko 弁護士(千里中央法律事務所) ■担当科目 法と社会(少年法)	石田 慎也 ISHIDA Shinya 弁護士(中之島中央法律事務所) ■担当科目 リーガルクリニック	伊藤 建 ITO Takeru 弁護士(富山県弁護士会所属) ■担当科目 公法実務演習	江角 健一 ESUMI Kenichi 弁護士(大阪法律センター法律事務所) ■担当科目 法曹倫理
大林 良寛 OBAYASHI Yoshihiro 弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同) ■担当科目 アジア進出企業支援	荻原 星治 OGIHARA Seiji 弁護士(かがやき総合法律事務所) ■担当科目 アジア進出企業支援	奥野 祐希 OKUNO Yuki 弁護士(上原総合法律事務所) ■担当科目 民事法LW&D演習	影山 秀樹 KAGEYAMA Hideki 弁護士(カゲヤマ法律事務所) ■担当科目 民事訴訟実務演習
岸本 紀子 KISHIMOTO Noriko 弁護士(横水ハウス株式会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務	小西 智子 KONISHI Tomoko 弁護士(えびす法律事務所) ■担当科目 法と社会(少年法)	小林 和弘 KOBAYASHI Kazuhiro 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所) ■担当科目 国際契約実務論	齋藤 民徒 SAITO Tamitomo 関西学院大学法学部教授 ■担当科目 国際人権・人道法、 国際公法、国際法演習
柴富 公行 SHIBATOMI Kimiyuki 司法書士・行政書士(柴富司法書士・行政書士事務所) ■担当科目 現代法特殊講義(不動産登記法)、 現代法特殊講義(商業登記法)	新熊 聡 SHINKUMA Satoshi 弁護士(株式会社トリドールホールディングス) ■担当科目 アジア進出企業支援	杉平 大充 SUGIHARA Hiromitsu 弁護士(太陽法律事務所) ■担当科目 刑事模擬裁判	砂川 辰彦 SUNAGAWA Tatsuhiko 弁護士(谷町法律事務所) ■担当科目 リーガルクリニック
竹本 昌史 TAKEMOTO Masashi 弁護士(医療法人医誠会) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務	寺田 伴之 TERADA Tomoyuki 池田泉州銀行 ■担当科目 アジア進出企業支援	中井 光 NAKAI Hikaru 弁護士(土佐郷法律事務所) ■担当科目 現代法特殊講義(消費者法)	中室 祐 NAKAMURO Yu 弁護士(関西電力株式会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務
西村 智久 NISHIMURA Tomohisa 弁護士(株式会社鴻池組) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務、 アジア進出企業支援	野田 崇 NODA Takashi 関西学院大学法学部教授 ■担当科目 行政法総論	黄 文錫 FAN Munsoku 弁護士(神戸セクション外国法共同事業法律事務所) ■担当科目 現代法特殊講義(韓国法概論)	福田 美紀 FUKUDA Miki 弁護士(法律事務所サウ) ■担当科目 リーガルクリニック
藤原 杯花 FUJIWARA Haikē 弁護士(プログレ法律特許事務所) ■担当科目 アジア進出企業支援	松生 光正 MATSUO Mitsumasa 九州大学名誉教授 ■担当科目 刑法I、刑法II、刑事法総合演習	松田 敬 MATSUDA Kei 弁護士(日本生命保険相互会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務	南 裕子 MINAMI Yuko 弁護士(積水化学工業株式会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務
矢吹 千衣 YABUKI Chie 弁護士(阪急電鉄株式会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務	山澤 奏子 YAMAZAWA Kanako 弁護士(パナソニック株式会社) ■担当科目 インハウスロイヤーの業務	領家 誠 RYOKE Makoto 生駒市職員 ■担当科目 アジア進出企業支援	レオナルド・チアノ CIANO Leonard 関西外国語大学外国語学部准教授 ■担当科目 比較法、Legal Business English

アカデミック・アドバイザー [AA]

上杉 研介 UESUGI Kensuke 弁護士(弁護士法人ALG&Associates 名古屋法律事務所)	植田 かおり UEDA Kaori 弁護士(西村・塚崎法律事務所)	姜 昌勲 KYO Masanori 弁護士(まこと法律事務所)	口元 一平 KUCHIMOTO Ippei 弁護士(上原総合法律事務所)
久保 勇二 KUBO Yuji 弁護士(日本経営ウィル税理士法人)	坂本 啓順 SAKAMOTO Hiroyuki 弁護士(中之島パーク法律事務所)	須貝 信之丞 SUGAI Shinnosuke 弁護士(林邦彦法律事務所)	高尾 奈々 TAKAO Nana 弁護士(あらた法律事務所)
高橋 由子 TAKAHASHI Michiko 弁護士(Hi法律事務所)	千葉 あすか CHIBA Asuka 弁護士(小松法律特許事務所)	徳山 慶太 TOKUYAMA Keita 弁護士(共栄法律事務所)	原 悠介 HARA Yusuke 弁護士(小松法律特許事務所)
春山 広起 HARUYAMA Hiroki 弁護士(セイカ法律事務所)	船越 智晴 FUNAKOSHI Tomoharu 弁護士(堀総合法律事務所)	星野 峻三 HOSHINO Shunzo 弁護士(セイカ法律事務所)	安田 貴行 YASUDA Takayuki
安田 健朗 YASUDA Takero 弁護士(志和・高橋総合法律事務所)	山本 知広 YAMAMOTO Tomohiro 弁護士(尾島法律事務所)	横枕 真哉 YOKOMAKURA Shinya 弁護士(セイカ法律事務所)	

2022年度入学試験日程

(入学試験の詳細は、2022年度学生募集要項をご確認ください。)

日程	入試種別	試験地	出願期間[締切日消印有効]	試験日	合格者発表日
S日程	一般(既修・未修) 卒業見込者特別(既修・未修)	大阪	2021年 7月13日(火) ～ 7月20日(火)	2021年 8月 1日(日)	2021年 8月 6日(金)
A日程	一般(既修・未修) 法曹コース特別選抜(5年一貫型教育選抜)(既修) 法曹コース特別選抜(開放型選抜)(既修) 実務経験者特別(未修)	大阪・東京*	2021年 8月 6日(金) ～8月26日(木)	2021年 9月11日(土)	2021年 9月24日(金)
B日程	一般(既修・未修)	大阪・東京	2021年12月23日(木) ～2022年1月11日(火)	2022年 1月23日(日)	2022年 1月28日(金)
C日程	一般(未修)	大阪	2022年 2月16日(水) ～2月24日(木)	2022年 3月 5日(土)	2022年 3月11日(金)

*法曹コース特別選抜入学試験(5年一貫型教育選抜)、法曹コース特別選抜入学試験(開放型選抜)および実務経験者特別入学試験は大阪試験地でのみ実施します。

併願について

「卒業見込者特別入学試験」および「一般入学試験」はそれぞれの入試種別内においてのみ「法学既修者コース」と「法学未修者コース」の併願が可能(入学検定料 ¥10,000)です。また、「法曹コース特別選抜入学試験」のみ、次のとおり「一般入学試験」と併願することができます。

法曹コース特別選抜入学試験(既修)	+	一般入学試験(既修)	=	併願可 (入学検定料 ¥10,000)		
法曹コース特別選抜入学試験(既修)	+	一般入学試験(未修)	=	併願可 (入学検定料 ¥10,000)		
法曹コース特別選抜入学試験(既修)	+	一般入学試験(既修)	+	一般入学試験(未修)	=	併願可 (入学検定料 ¥10,000)

※いずれも、同一試験日程(A日程)における併願に限ります。

選考方法

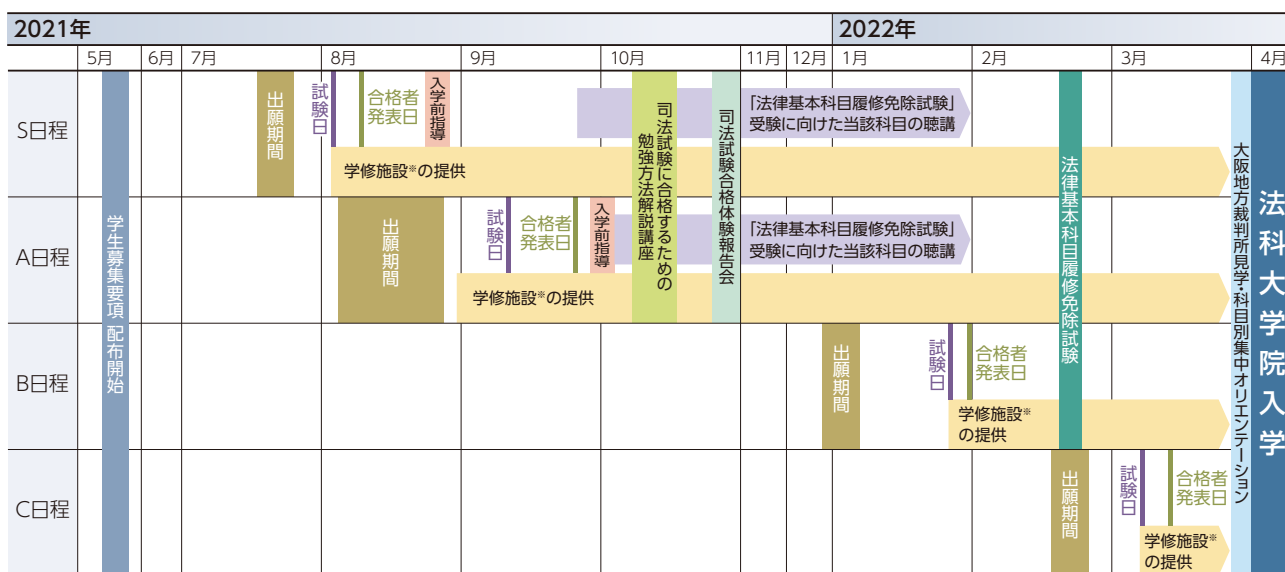
(入学試験の詳細は必ず2022年度学生募集要項をご確認ください。)

法学既修者コース	法曹コース特別選抜入学試験	5年一貫型教育選抜 (200点満点)	書類審査(学業成績) (150点)	+	面接試験 (50点)								
		開放型選抜 (600点満点)	書類審査(学業成績) (150点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)	+	面接試験 (100点)			
	卒業見込者特別入学試験	(450点満点)	書類審査(学業成績 ^{※1}) (200点)	+	憲法 (60点)	民法 (60点)	商法 (30点)	刑法 (60点)	+	面接試験 (40点)			
	一般入学試験	(450点満点)	書類審査(学業成績 ^{※1}) (100点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)					
法学未修者コース	卒業見込者特別入学試験	(250点満点)	書類審査(学業成績 ^{※1}) (100点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						
	一般入学試験 ^{※2}	(300点満点)	書類審査(学業成績 ^{※1}) (100点)	+	小論文 (150点)	+	面接試験 (50点)						
	実務経験者特別入学試験	(250点満点)	書類審査(学業成績+志望理由+実務経験) (100点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						

※1 法曹コース修了(見込)者には書類審査において加点を行います。

※2 C日程で募集する一般入学試験(法学未修者コース)では、小論文を行わず、書類審査(100点)および面接試験(100点)の合計点(200点満点)により合否を判定します。

■ 出願から入学までの流れ



※自習室、ロッカー、ロー・ライブラリー等

■ 2021年度入学試験結果

入試種別		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
S日程	既修一般	12	11	5	3
	既修卒見	16	16	8	4
	未修一般	9	7	3	1
	未修卒見	10	10	5	0
	小　　計	47	44	21	8
A日程	既修一般	20	19	9	6
	既修早期	6	6	3	1
	未修一般	22	21	7	3
	未修早期	5	5	2	2
	未修実務	3	3	1	1
	小　　計	56	54	22	13
B日程	既修一般	27	24	9	5
	未修一般	19	16	6	4
	小　　計	46	40	15	9
C日程	未修一般	12	9	4	3
	小　　計	12	9	4	3
合　計	既　修　者	81	76	34	19
	未　修　者	80	71	28	14
	合　　計	161	147	62	33

■ 2021年度オンライン進学説明会日程

5/29(土) 11:00～12:00 進学説明会 事前申込制	6/19(土) 10:00～11:50 進学説明会 答案の書き方説明会 (憲法、刑法) 事前申込制
6/22(火) 16:30～17:40 答案の書き方説明会 (民法、商法) 事前申込制	12/2(木) 16:30～18:20 進学説明会 答案の書き方説明会 (科目未定) 事前申込制

進学説明会等の日程については、やむを得ず変更することがあります。
最新の情報は、本法科大学院ウェブサイトをご確認ください。

法律基本科目履修免除試験

S日程・A日程・B日程の法学既修者コースに合格し、入学手続Ⅰ-(1)が完了している方を対象に、法律基本科目履修免除試験(1科目につき60分の試験)を実施します(ただし、受験は任意)。

この試験に合格した場合、法律基本科目における行政法総論、刑事訴訟法の授業科目の履修を免除します。

試験は千里山キャンパスにおいて2022年2月下旬を予定しています。

法律基本科目履修免除試験の詳細については、2022年度学生募集要項でご確認ください。

■ 試験結果

試験科目	単位認定科目	年度	受験資格を有する者	受験者	合格者
行政法	行政法総論(2単位) 【1年次配当必修科目】	2020	26	14	10
		2021	31	14	10
刑事訴訟法	刑事訴訟法(2単位) 【2年次配当必修科目】	2020	26	15	6
		2021	31	13	9

Access Map



- 大阪(梅田)からのアクセス
阪急電鉄「梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。
- 京都(河原町)からのアクセス
阪急電鉄「梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。
- Osaka Metro利用のアクセス
Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。
- 新幹線「新大阪」駅からのアクセス
JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。
- 大阪国際(伊丹)空港からのアクセス
大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。



関西大学 法科大学院

問い合わせ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 入試センター 大学院入試グループ

TEL:06-6368-1121(大代表) E-mail: grd-adm@ml.kandai.jp

関西大学法科大学院ウェブサイト

<https://www.kansai-u.ac.jp/lis/>



◀進学説明会の予約申込なども、
こちらから！

LINE 公式アカウント
はこちら→



入試情報はもちろんのこと
教員からのメッセージもお送りします。

